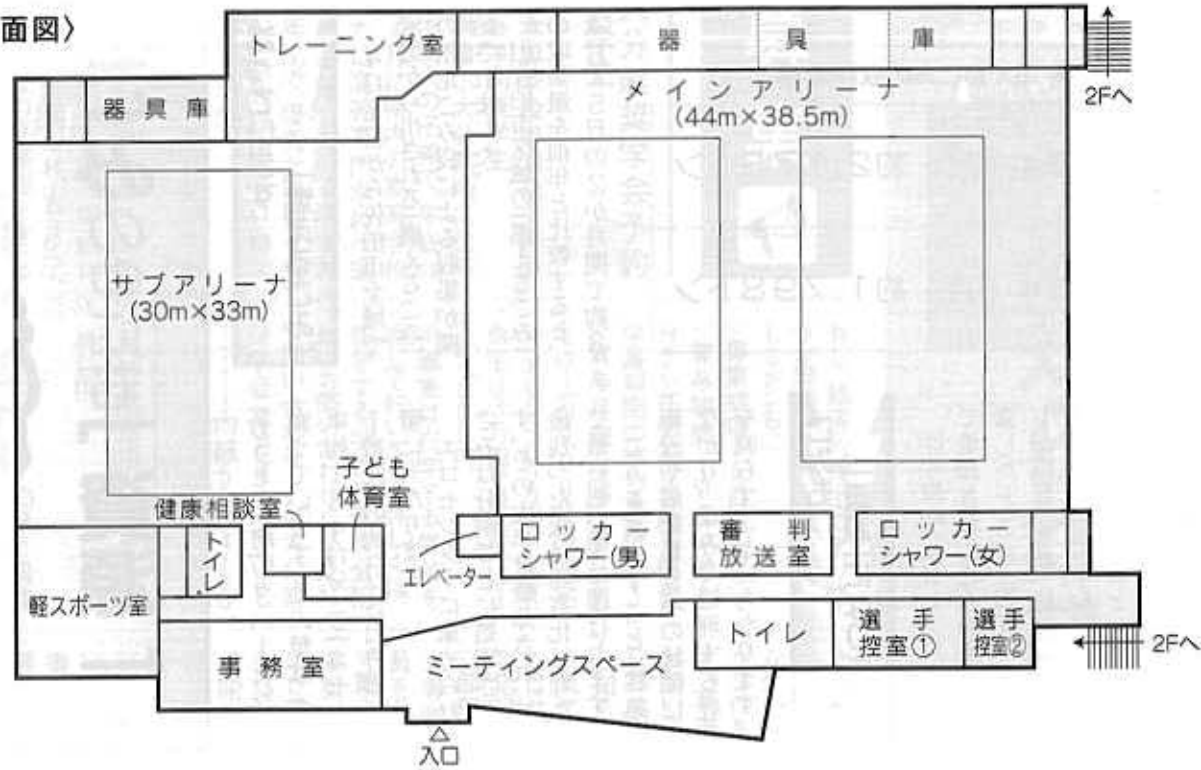


〈1階平面図〉



体育館(昭和48年築)があります。加えて、各振興局地域(旧町村)にも体育館があり、小中学校の体育館も一般利用されています。十分すぎるように感じますが、そうともいえないのが現状です。佐伯地域を例にみると、審判体育館と野岡体育館を合わせた年間利用者は約5万人で、市民武道館を含めると延べ7万人にも達します。昼夜を問わず利用率が高く、毎月抽選で利用者を決めています。また、各振興局地域でも延べ7万人を超す体育館利用者があります。健康意識の高まりや様々な軽スポーツが普及していることもあり、今後利用者は増加すると思われまます。また佐伯地域では、これまでも振興局地域をはじめ市内外のチームが参加した、いくつもの大きな大会が開かれてきました。体育館規模の不足で、複数会場に分散せざるを得ないものがありました。さらに、練習場や待機場所客席がないなど、より大きな規模の体育館建設を望む声が以前から強くありました。加えて、平成20年に開催される大分県で、佐伯市はレスリング会場となっており、最低でもこの規模の施設が必要

スポーツによる市の活性化も佐伯市総合運動公園は、県下有数のスポーツ拠点施設です。一般の利用のほか、プロ野球のオープン戦や、サッカーJリーグのキャンプ地としての利用実績もあり、毎年キャンプを張る大学チームもあります。佐伯市の気候の良さ、自然の豊かさ、食べ物のおいしさなどが好条件となるのです。市としても活性化策の一環として、キャンプ誘致を積極的に進めています。また、総合体育館が整備されれば、キャンプ地としての魅力が大きく高まります。また、パレールをほはじめとした実業団その他の大会誘致も可能となるなど、スポーツによるまちおこしにもつながります。

建設費の概要

総合体育館建設工事の工事費と契約先は次のとおりです。

- 建築工事
 - 契約先 西松・菅政建設工事共同企業体
 - 契約金額 12億7,050万円(落札率 98.4パーセント)
 - 電気設備工事
 - 契約先 中電工 佐伯電設建設工事共同企業体
 - 契約金額 2億9,475,000円(落札率 96.9パーセント)
 - 機械設備工事
 - 契約先 新日本空調 菊池電気建設工事共同企業体
 - 契約金額 2億8,665万円

市の負担は約5億8,000万円(右の金額に、工事監理業務委託費や事務費などを加えた全体事業費は約17億9,800万円となる見込みです。)

ただしこのうち補助対象経費の2分の1が補助金として国から交付されます。さらに、残りの2分の1についてもその約90パーセントについて起債が認められています。起債とは借金にあたるものですが、今回の起債は、借金返済の一部を国が地方交付税として市に交付してくれるものです。加えて、大分県から1億円の補助があるため、結果的に市が負担する金額は約5億8,000万円となる見込みです。



総合体育館(仮称)の建設に着手します



▲完成予想模型

市では、大字長谷の総合運動公園内で、佐伯市総合体育館(仮称)の建設に着手します。

建設費は約17億7,000万円。平成20年に開かれる大分県体のレスリング会場にもなる予定で、平成19年2月中の完成をめざして、よいよ建設工事が始まります。

その概要をお知らせします。

施設の概要

佐伯市総合運動公園は、スポーツの一大拠点として平成元年度から整備が始まりました。計画に基づき、テニスコート、多目的グラウンド、野球場、多目的広場、陸上競技場、弓道場、アーチェリー場、相撲場、プールと順次整備が進められ、市内外から多くの利用があります。今回建設する総合体育館はその中核施設ともいえるものです。また、総合運動公園に整備される最後の体育施設でもあります。平成20年に開かれる大分県体のレスリング会場にもなる予定です。

- 位置：佐伯市大字長谷2614番地(市民プールと相撲場の間)
- 構造・規模：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、2階建、延べ面積6717.77平方メートル。
- メインアリーナ(主競技場)：パレールホールであれば3面(公式競技2面)、レスリング6面(同4面)、バスケットボール2面、バドミントン10面の利用が可能。広さは約2000席、立見席(2000人)のほか車いす席12席も設けます。
- サブアリーナ(副競技場)：公式戦では、競技場のほかに練習場が必要のため、サブアリーナの設置は必須となっています。パレールホールなら2面、バスケットボール1面、バドミントン6面、卓球12面の利用が可能です。
- トレーニング室：市民の利用のほか、大会や練習時の選手の調整の場としても活用。キャンプ誘致などでは欠かせない設備でもあります。
- 軽スポーツ室：健康増進、運動不足解消を目的とした場所。エアロビクスなら約30名、卓球台4台程度の利用が可能です。
- 子ども体育室：子どもが遊ぶ場所。子ども連れでも安心して運動ができます。
- 選手控え室(2室)：平時は会議室や集会所としても利用できます。
- ミーティングスペース：休憩や会合など自由に使えます。
- その他：審判室・放送室、健康相談室、ロッカー・シャワー室、駐車場ほか。
- バリアフリー：車いすのままでも使えるトイレやシャワー、エレベーターや視力障害者のための音声誘導装置の設置など、障害者や高齢者の方々でも利用しやすいよう工夫されています。

総合体育館が必要な理由

佐伯地域(旧佐伯市)には、番匠体育館(昭和58年築)と野岡